

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県厚木警察署協議会
日 時	令和5年7月31日（月）午後2時から午後4時までの間
場 所	神奈川県厚木警察署
出席者	<p>警察署協議会側</p> <p>会長：前頭 七恵、副会長：宮崎 昌彦、副会長：眞鍋 あゆみ 小瀬村 均、福田 奈美恵、磯部 友彦、伊本 貴志、岡本 美智夫 川崎 勲、桐生 嘉久子、後藤 昭弘、見上 知司、三宅 正敬、山口 祐幹 計14人</p> <p>警察署側</p> <p>署長：有原 馨 生活安全担当次長：大野 哲司、地域担当次長：平塚 友幸、交通担当次長：大島 修 会計担当次長：露木 正和、調査官：倉茂 優、刑事第二課長：兼行 竜郎 警備課長：平本 雅命 計8人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の報告</p> <p>「特殊詐欺被害防止対策について」</p> <p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺被害防止キャンペーン等で、従来とは違う人目を引くような情報発信の在り方を再検討する。 ・ 自治会や各種団体の中だけではなく、個人的でも仲間を作り、特殊詐欺被害防止の情報共有をする。 ・ 午前中のスーパーマーケット等に出向き、主婦や老人を対象に特殊詐欺被害防止のチラシを配布する。 ・ 世代ごと対象となる詐欺の手口を分析し対策をする。 ・ 防災無線をもっと活用し特殊詐欺被害防止の広報を行う。 <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「特殊詐欺被害防止キャンペーン等で、従来とは違う人目を引くような情報発信の在り方を再検討する。」については、厚木市と連携し、本年5月から、騙しの電話入電時、警察署から地域包括支援センターに情報提供し、センター員が来庁者に対し注意喚起する施策を開始した。 また、本厚木駅前及び愛甲石田駅前に設置されたデジタルサイネージを活用した情報発信を開始した。 ・ 「自治体や各種団体の中だけでなく、個人的でも仲間を作り、特殊詐欺被害防止の情報共有をする。」については、個人間で話題になるような情報提供を検討中である。 ・ 「スーパーマーケット等に出向き、主婦や老人を対象に特殊詐欺被害防止のチラシを配布する。」については、当署管内のスーパーマーケットにおいて、特殊詐欺対策のチラシ配布等の防犯キャンペーンを実施した。

また、コンビニエンスストア防犯連絡協議会を通じて、来店客に対する声掛け、警察への通報、チラシ掲示等の防犯対策を強化する。

- ・ 「世代ごと対象となる詐欺の手口を分析し対策をする。」については、これまで、コンビニエンスストア防犯連絡協議会と連携し、小学生から防犯ポスターのデザインを公募し、コンビニ店内に展示したり、税務署の職員等の現役世代向けに防犯講話を行ってきたが、今後も社会全体で特殊詐欺被害防止の機運が高まるように、各世代に応じた対策を検討する。
- ・ 「防災無線をもっと活用し特殊詐欺被害防止の広報を行う。」については、今後、特殊詐欺の新たな手口等があった場合、防災無線の文言変更も検討する。

諮問

男性職員の育児休業の取得について

答申

- ・ 職員が育児休業を取得した場合、その業務維持や人員確保のため、課や係を越えた人員の配置を行う。
- ・ OB等を活用した人材バンクを作り、人員不足の現場に派遣する。
また、警察本部から人員を派遣してもらい、育児休業を取得した人の後をカバーしてもらう。
- ・ 警察施設内に託児所を設ける。それが難しいのであれば、警察施設近くの託児所と提携を結ぶなどの対応をする。
- ・ 育児休業取得の取組については、育児休業取得者の上司や周りの理解が大切で、職場内の意思統一をし、リーフレット等を配布し育児休業の取得を理解する職場の雰囲気作りをする。

業務説明

令和5年4月から6月までの業務推進結果及び令和5年7月から9月までの業務推進重点について説明した。